

一般質問通告表

平成31年第1回始良市議会定例会（3月11日）

氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 峯下 洋	1. 市民参加型まちづくりの推進について 2. 子どもの穏やかな暮らしのために	<p>(1) 自治会加入促進関連事業について 集合住宅を中心に未加入者が増えていることに不安を感じる。地域によっては高齢化により自治会自体が消滅する恐れさえ感じる。 自治会加入促進と自治会を維持する具体策を示せ。</p> <p>(2) 起業家育成拠点整備事業について 空き家・空き地対策にもつながる素晴らしい事業と思うが、具体策、指定地域を示せ。</p> <p>(1) 昨今のTV報道を見ていると、誠に情けない。両親による我が子に対する「しつけ」という名の体罰に始まり、助けを求めたにもかかわらず、責任逃れの果てに幼い命が奪われた。 始良市でも過去に虐待などの事例があるのか。 また、事例が発生した際に、本市はどのように対処するか。マニュアルなどはあるのか。</p> <p>(2) いじめ・不登校・虐待などを受けている子どもに対する対応策を問う。</p> <p>(3) 親も「しつけ」について学びあう場などが必要だと思うが、具体的に取組んでいることがあるか。</p>	市長 市長 教育長
2. 有川 洋美	1. 学校給食費の無償化について	日本国憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育	市長 教育長

氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>2. 施政方針について</p>	<p>を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」とうたわれており、子どもたちが教育を受ける権利は、憲法で保障されている。しかし、義務教育は「無償」と言える状態ではない。</p> <p>日本には貧困と格差が広がっている。子どもは社会の宝である。社会で、子どもたちを守っていかなくてはならない。</p> <p>始良市は人口も増え、児童数も増えている。更なる子育て支援が必要である。そして子どもたちが安心して教育を受けることができるように、環境整備に取り組んでいかなくてはならない。その一つとして、学校給食費の無償化を検討できないか。</p> <p>今回の市長の施政方針のなかで「インフラも既に揃ってしまして、とても良い環境で生活できる、恵まれた地域です。しかし今、このことに満足してしまっただけではいけません。前進する足を止めず、もっともっと市民の皆様が住みやすくなるためのまちづくりを実行していくことが肝要だと考えます。」と示された。強く共感し、以下の質問をする。</p> <p>(1) 公立大学法人の大学若しくは短期大学の設置について、昨年、看護科を考えているために短期大学設置の考えを示されたが、今回もそのように考えているのか。</p> <p>(2) 災害に強いまちづくりについて地域から要望が出されているにも関わらず整備されず、何年も市民が待ち続けている箇所が相当数ある。全て完了するためには10年かかるとまで言われている。しかし、いつ起こるかわからない災害のことを考えるとスピードが必要であると思われるが、どのよう</p>	<p>市長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		<p>に考えるか。</p> <p>(3) 国道10号の白浜地区までの4車線化について 白浜地区の住宅と国道10号の間にJRの線路があり、足元も悪く非常に危ない。しかも線路と住宅の距離も近い。 市長は、この状況を認識されているのか。</p> <p>(4) 中山間地域の人口減少傾向について 市のインフラ整備等が、人口の多い市街地に集中しているように見受けられる。人口の少ない中山間地域の市民の要望、そして里山の整備等、どのように考えるか。</p> <p>(5) マイナンバーカードについて マイナンバーカードの使用は、セキュリティに不安がある。コンビニ等で扱って大丈夫なのか。</p> <p>(6) 公立保育所の民営化について 始良市も待機児童が多い。「子どもを預けることができず、仕事に復帰できない」という母親の声も聞いた。そのような中で、民間だけに保育という大事な分野を任せていいのか。考えを問う。</p> <p>(7) 障がい者・障がい児福祉について 障害のある方々、子どもたち、そのご家族にとって、基幹相談支援センターができワンストップで相談できるようになることは非常に喜ばしいことである。相談事業の充実のためには、常駐する相談員の質の確保が重要である。そのための対策を示せ。</p>	
3. 堀 広子	1. 待機児童問題について	(1) 認可保育園入所状況について。希望者は何人でそのうち、希望どおり入	市 長

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>2. 児童クラブについて</p>	<p>園できた人、入れなかった人、どの施設にも入れなかった人、それぞれ何人か。</p> <p>(2) 入園希望者の増加や幼児教育の無償化等で、待機児童問題が問われるが、待機児童解消の対策について問う。</p> <p>(3) 待機児童解消が進まない原因の一つに保育士不足がある。国は、保育士不足対策に向け処遇改善策を実施したが、他の産業より、月額10万円も低い。全ての認可保育園の保育の質を確保するためにも、最低基準の引下げでなく、保育士の処遇改善こそ必要だが、どのように考えるか。</p> <p>(1) 児童クラブの直近の待機児童数と待機児童解消に向け、今後の取組を示せ。</p> <p>(2) 本市の児童クラブ設置数と人数を示せ。</p> <p>(3) 児童クラブの支援員、補助員の人数を29年度、30年度で示せ。</p> <p>(4) 27年度から定められた支援員の配置基準と資格要件はどのようになっているか。</p> <p>(5) 支援員は国の基準で2人配置するよう義務づけられている。児童クラブは増えているが、支援員になる人が少ないという問題がある。 支援員不足について認識と対策を問う。</p> <p>(6) 国の基準の改正は、高等学校を卒業していない者であっても、5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者で市長が適当と認めたものについては、支援員になれるとしたものだが、本市ではどのような状況か。</p> <p>(7) 支援員確保のために、若い人が働</p>	<p>市 長</p>

氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
	<p>3. 教育行政について</p>	<p>き続けることができるよう国が処遇改善のための予算を出しているが、予算措置されているか。</p> <p>(8) 2017年に新規事業として計上されたキャリアアップ事業とはどのような事業で利用実績はどうか。</p> <p>(9) 国は支援員が不足しているという理由で配置基準を緩和する方針を出した。要件緩和の内容を示せ。</p> <p>(10) この方針について、本市としての姿勢を問う。</p> <p>(11) 子どもにとって安全安心な場所を保障するためには、専門性を持った支援員の複数配置が必要である。参酌基準とされたら、保育の質の低下が懸念される。現行を堅持すべきだが、どうか。</p> <p>(1) 学校徴収金について 小中学校の学校徴収金の現状と課題を問う。</p> <p>(2) 学校給食費の公会計化について 教職員の働き方改革につながるとして、全国の約40パーセントの自治体で進められている公会計化の効果と今後の取組について問う。</p>	<p>市 長 教育長</p>